

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	山梨県・小菅村		
計画期間 実施期間	H26 ~ H29 H26 ~ H26	総事業費(交付金)	49,984千円(24,992千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	本計画は施設の整備により交流人口の増加、農家所得向上、女性雇用促進、6次産業推進を図ることを目標としており、法律及び基本方針にある農山漁村と都市との地域間交流の促進に関する法律に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	本計画は、第4次小菅村総合計画に位置づけられている内容遂行のための要因となる。また、小菅村農業振興地域整備計画は、平成25年度に総合見直しが行われ、第4次小菅村総合計画との調和を図ったうえで策定されている為、両計画ともに、本事業計画との調和が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	当該施設建設に当たっては、村内住民参加の検討委員会にて協議してきたものであり、村内区長会等においても説明会を開催されているため合意形成はなされている。
事業の推進体制は確立されているか	適	地元住民、県関係機関との連携体制は確立され、事業導入後の事業展開に向けての検討会、研修を重ねている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	交流人口の増加を図るため地域資源活用総合交流促進施設の建設を予定している。これにより、交流人口の増とともに、農家レストランという農産物販路も確立されるため、農家所得向上も期待される。また、農家レストランでは、女性従業員の雇用や、農家レストランを拠点とした体験プログラムの提供なども予定している。
計画期間・実施期間は適切か	適	活性化計画4年間、実施期間も1年間であり、ガイドライン及び実施要綱等の規定からも適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	1/2以内としており、交付限度額の範囲である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	民間廃工場跡地を改修し必要耐用年数の確保もされている。

増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	-	「該当なし」
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	地域資源活用総合交流促進施設は、鉄骨造132㎡で財務省令による減価償却耐用年数に基づき算定した結果、耐用年数は34年である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	(記載不要)	(記載不要)
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき算定した。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の結果、投資効率は、7.53であり、1.0以上となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	地域資源活用総合交流促進施設は小菅村が行うものであり、受益は過疎地域及び特定農山村地域であることから、実施要綱等に定める要件等を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	地域資源活用総合交流促進施設は、建設後、村による運営を行うため個人に対する交付ではなく、目的外使用の恐れはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か	(記載不要)	(記載不要)
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	適	現在、地域における交流人口は455,739人(H22年～H25)であり、今後は、H26年に松姫トンネルの供用開始、道の駅の開設が予定されており計画期間内で15%増の523,737人の交流人口が見込まれる。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	適	当該施設の整備予定場所10kmの範囲内に類似施設はない。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	利用対象者は、村内在住者及び村外からの来村者であり、利用時期は通年である。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	設置場所は道の駅計画エリアであり、当計画区域内にある他施設と誘客のための連携を図ることで相乗効果が期待され、整備する施設の規模(鉄骨造132㎡)及び利用見込者数(32,387人/年間)は均衡がとれている。
事業費積算等は適正か	(記載不要)	(記載不要)

過大な積算としていないか	適	基本設計を基にした積算である。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	目的の事業規模に適した施設である。
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	「該当なし」
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	備品として、厨房設置器具を整備する。厨房設置器具は、飲食物提供のための必要最低限の性能をもつものであり農家レストラン利用以外での利用はない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	地域資源活用総合交流促進施設は、道の駅エリアへ建設するものであり当該エリアは村の主要観光地であるため最適地であると判断した。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	H25年度に村が買収した廃工場であり、土地は村と個人が借地契約してある土地に整備するため、すでに確保されている。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	一般財源にてH26年度当初予算へ計上済
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか	(記載不要)	(記載不要)
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	施設の管理運営については、村直営にて行い、責任ある管理者を雇用しそのもとで必要人員の確保を行うとともに維持管理・運営を行うものである。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	適	収支計画を策定しており適切である。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	適	社会資本総合整備事業との合体施工であり、事業費の按分等の均衡はとれている。

※判断根拠欄に記載している例(例えば「・・・」)は、考えられる一事例であつて、実際には計画主体(事業実施主体)で検討された内容に即して記載ください。

注1:項目について該当が無い場合は、チェック欄に「—」を記入すること。

2:事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となつた資料についてもあわせて公表するものとする。